

<法人用>マイナンバー登録依頼書

- 当社は、所得税法第 224 条第 1 項および第 2 項、同法第 224 条の 3 第 1 項、同法第 224 条の 5 第 1 項、租税特別措置法第 8 条の 3 第 7 項、同法第 9 条の 2 第 6 項、内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法第 3 条第 1 項の規定により、下記の通り法人番号を告知します。
- その他、貴行における各種支払調書等作成事務における法人番号の利用のため、法人番号を提供します。
- 当社は、届け出情報に変更がある場合、所得税法施行令第 336 条第 3 項、同令第 339 条第 4 項および第 5 項、同令第 342 条第 3 項、同令第 348 条第 3 項、同令第 350 条の 3 第 3 項の規定により、この旨届けます。

オーストラリア・ニュージーランド銀行 御中

										ご記入日			
口座番号(当行口座をお持ちでない場合は記入不要) *投資信託口座のあるお客様のみ冒頭に0がつきます。	0									20	年	月	日
ご住所(フリガナ)													
〒 - (TEL: - -)													
会社名(フリガナ)													
法人番号 *13桁の法人番号をご記入下さい。													

●法人番号登録の際の確認書類 以下の書類を添付願います (※)

提供者	番号確認書類	本人(身元)確認書類
法人のご担当者	① 発行日から6ヶ月以内の法人番号通知書(本人確認書類を兼ねる)	登記事項証明書等(6ヶ月以内に発行のもの)
	② 発行日から6ヶ月超の法人番号通知書	
	③ 6ヶ月以内に作成された法人番号印刷書類 (国税庁法人番号公表サイトより印刷可能)	

(※) 国税庁法人番号公表サイト (<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>) にて本依頼書記載のご住所、会社名、法人番号が同じであることを確認できる場合は、上記確認書類が不要となります。

(銀行使用欄)

MKT					Ops.				MKT	
受付	添付資料	投信口座	Checker	JWMS入力	Verify	投信入力	投信確認	マスキング	ID 原本確認	
	有・無 無の場合 →要印刷	有・無							Y or N *N なら郵送	
MKT								Ops.		
本人確認書類					本人確認書類 番号・期限				郵便物確認	
添付コピー参照										